

日本労働年鑑 第72集 2002年版
The Labour Year Book of Japan 2002

特集 労働時間法制の改編と運用の実態

はじめに—労働時間問題の今日的意味

年間実労働時間一八〇〇時間への短縮という政策目標の達成に向けた一九八七年の労働基準法の大改正以来、九三年、九八年と二度にわたって労基法上の労働時間に関する規定が手直しされた。これらの改正は、労働時間の総量的一律的規制という従来の伝統的手法を踏襲しながらも、労働時間の弾力化を導入・拡大するものであった。労働時間法制は、従来のブルーカラー労働者を対象とした一律的画一的規制から、多様な形態で働く労働者を念頭においた弾力的個別的な労働時間規制へと大きく転換したのである。

しかし、政府がこれまで幾度となく掲げてきた「労働者一人平均年間総実労働時間一八〇〇時間への短縮」という政策目標はいまなお達成されていない。とりわけ、二〇〇一年に失業率がはじめて五%を突破するという雇用危機のもと、時間短縮による雇用の維持・創出(ワークシェアリング)をめぐる論議もあるように、労働時間の総量的規制の意義を再確認することが求められている。

この特集は、第一章で八〇年代以降の労働時間法制の改編状況を概観し、第二章で一八〇〇時間への短縮という政策目標の達成状況を検証する。第三章～七章では、労基法上の主要な労働時間制度に関して、立法上の制度趣旨がねらい通りに実現されているのか、そうでないとすれば一体どこに問題があるのかという点について、とくに時間外労働、労働時間の弾力化、みなし制・裁量労働制、年次有給休暇に焦点をあてて検討する。そして第八章は、ワークシェアリングをめぐる最近の動向をとりあげ、終章では、今後の労働者の働き方や雇用社会のあり方の変化と労働時間法制の課題を展望する。

日本労働年鑑 第73集

発行 2002年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 旬報社

2006年8月11日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑第72集【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)